

令和6年第4回 飯豊町議会臨時会会議録

令和6年7月24日 令和6年第4回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	屋嶋雅一	6番	舟山政男
7番	松山和好	8番	遠藤芳昭
9番	高橋亨一	10番	菅野富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
会計管理者(兼) 税務会計課長	上田信幸	総務課長	志田政浩
企画課長	鈴木祐司	住民課長	後藤智美
健康福祉課長 (兼)地域包括支援 センター所長	伊藤満世子	介護老人保険施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	渡部博一
農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	舘石修	商工観光課長	山口努
地域整備課長	渡辺裕和	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議事室主査 井上由佳 事務助手 横澤吉和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第4回飯豊町臨時会議事日程 〔第1号〕

令和6年7月24日

午前10時 開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第 62号	令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第3号）
日程第4	議案第 63号	工事請負契約の締結について （令和5年度繰越（4年災）第6661号ほか 町道舟越線道路災害復旧工事（第6659号第 6660号合冊））
日程第5	議案第 64号	工事請負契約の締結について （令和5年度繰越（4年災）第7659号ほか 町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第 7656号第7658号合冊））
日程第6	議案第 65号	公有財産の取得について （令和6年度除雪ドーザ車購入事業）

(議長 菅野富士雄君)

(午前 10 時 00 分 開議)

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

本日の臨時会開催に当たり、議員各位並びに町執行部の皆様には、ご多忙のところ出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

梅雨明けも間近にはなりましたが、今年は平年より遅い梅雨入りとなったものの、梅雨明けは平年並みということを私も期待しておるところでもございます。また大暑も過ぎ、連日気温の高い日が続いております。水分、塩分の補給など、暑さ対策、体調管理に十分ご留意頂きたいと思っております。

以上、挨拶とさせていただきます。

本日、暑いようです。蒸し蒸しもしておりますので上着をとることを許可いたします。

本日の出席議員数は 10 名であります。

去る 7 月 12 日に招集告示されました令和 6 年第 4 回飯豊町議会臨時会は定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお本日、色摩議会事務局長は欠席となっておりますので、井上議事室主査にその職務を代理いたさせます。

本日の会議はあらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

また、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おき頂きたいと思っております。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、7 番松山和好君、8 番遠藤芳昭君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日間に定めたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めますよって、会期は本日1日間と決定いたしました。

《 日程第 3 》

議案第62号、令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第3号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第62号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に600万円を追加し、歳入歳出それぞれ75億4,472万7,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、観光基本計画策定に係る業務委託料600万円を追加するものであり、その財源として国庫支出金、及び前年度繰越金を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議頂きまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番 遠藤芳昭君。

（8番議員 遠藤芳昭君）

私から何点かお聞きをしたいと思います。

補正予算書を見ますと委託料のみでございますが、一般的にこのような調査を委託する場合は、町としてそれなりの経費、例えば旅費とか、そういったものです、あつてしかるべきかなと思うんですが、全て委託をするということは、完全に委託先にお任せをすると。町の関わりはどうかということ。町としての必要経費はないのかお聞きをしたいと思います。

それから、事前説明におきまして、委託の内容が現状分析、聞き取り、そして計画の策定という3本立てにあつたようにお聞きをいたしましたけれども、現状分析、聞き取り、計画策定については、町、町内の関係者とどのように関わっていくのかお聞きをしたいと思います。

それから、発注方式としてプロポーザル方式ということでお聞きをいたしました。コンサルタントに委託をするという話でしたが、どのようなことを基準に審査をされるのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

8番、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

このたびの補正につきましては委託料のみ600万円と計上させていただいたところがございます。その他の費用については先ほど議員から、今回の委託の内容のお話がありましたが、町内の聞き取りと、あとそういった現状分析をするに当たっては、町内の観光関係者の皆さんからも、ご協力をいただいて策定をしたいと考えておりますので、旅費等の予算は計上しておりません。

なお、業者につきましては、委託料の中で旅費等を賄ってもらおうものと考えているところでございます。

あと、この計画につきましてですけれども、町内の観光関係者から聞き取りをするといったことでお話をさせていただいております。今後の計画策定に当たっては、策定委員会というものを設置いたしまして、業者からの提案のあった計画内容について、その委員会の中で内容を検討していくということを考えておりますので、業者に丸投げといったものではないというふうにしていくということで進めていきたいと考えております。

あとプロポーザルの審査の内容ですけれども、基本的にはプロポーザルの審査委員会を立ち上げて、提案いただいた内容について検討をしてみたいと思います。具体的には提案のあった内容が、ほかの会社と比べてどうであったとか、そういったこのたび委託する業務委託の内容について提案をいただいて、審査委員会の中で審査するというところがございます。ただ、いまの時点で審査内容について詳細についてはちょっとまだ決まっておりませんが、大まかには今お話しした内容で審査を進めて、最終的に業者を決定していきたいなと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番、遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

丸投げではないという、私も丸投げなのかと聞いているわけではなくて、行政がどこまで関わっていくのかと、そのときに予算が必要なのではないかとお聞きをした。

策定委員会を開催して、観光振興計画をつくっていくということによろしいのでしょうか。町内の観光業者から聞き取りをするということで、つまり、聞き取り、あるいは調査、そういったものは、委託をしてからの話なのであって、コンサルタントがプロポーザルのときに、どこまで町の観光のことを分かって、そして計画を策定するという準備ができているのか。何も分からないままに、私はこれでこの委託を受けますよというのが、本当にこの観光振興計画に結びついていけるのかどうなのかです。その辺のところをやっぱり十分に、準備をしていく必要があるのではないかなと思ったところでございます。

審査委員会をするということでございますが、提案のあった内容と今お聞きをしましたけれども、どのような提案を受けるのかですね。ちょっとお聞きをしたいなと思います。

あと町内業者から観光関係者から、現状、そういったことをお聞きしながら、この計画策定に進めていくということであると思いますが、全て町内業者から聞かないと、恐らくこのコンサルタントは分からないわけですね。ですから、町内業者がどこまで関わってもらうようにして準備をしておられるのか。具体的には、例えば観光協会がこれに全面的に協力をしていくという、そういう姿勢がなければ恐らくこの観光振興計画っていうのはつくれないのではないかなと思うんです。ですから、町として今の現在の段階でどこまで準備をされて、この委託を出そうとしているのかお聞きをしたいなと思います。

あと、それから町の課題として、それだけではなくて、第三セクターの問題があろうかなと思います。やはり今後第三セクターをどのように運営をしていくのかということで、恐らく規模拡大はなかなか難しいでしょうから、人口規模とかそういうものに合わせて、どう運営をしていくかという、私はそれが一番大事なのではないかなと思うんですが、その辺のところをどのように考えていらっしゃるかお聞きをしたいと。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

8番、遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

現状分析におきましては、やはり資料の分析というのは必要なものであると思います。ただ、こういったコンサルタントにおきましては、やはり一般的に公表されている資料から分

析されると思いますので、恐らくコンサルタントから資料の要求があるかと思います。

多分なければ、この計画はできないと思いますので、そうしたものについては私たちの持っているデータについては提供しながら現状の分析にしていきたいと思います。

あと、どのような準備ということですが、まず仕様書は前回の全協の中でも主な作業の内容についてはご提示させていただきました。その中で町がどう関わっていくかというところも、今後、業者が選定してまいりましたら協議をしながら準備をしていくといったところの場面もあると思いますので、そのようなことでできるだけ、よりよい計画策定になることで町も対応していきたいなと思っているところでございます。

あと、計画における第三セクターの件でございますが、やはり私たちもこの件については、この計画策定に当たっては入り込む必要あるなと考えております。今後どういった計画の内容に第三セクターするのだといったところを、やはり関係者のお話も聞かなくてはならないと思いますし、町としての立場も織り込んでいく必要があるのかなと今考えているところでございますので、このような今申し上げた対応で策定をしていきたいなと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番、遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

おおよそ、了解をしました。

ただ、できたものが、計画策定されたものが、どのように、その関係団体、あるいは関係者、観光協会そして業界全体の中で共有をされていくのか、どう生かすのかということをお聞きしたいと思います。前回の説明の中では、水没林やインバウンドそういったものが中心になって今後どう進展をしていくかというお話をお聞きしたんですが、それだけではなくて、町の経済発展のために観光が果たす役割というのはとても大きいというお話をお聞きしましたので、この観光振興計画をどのように今後進めていくのか、あるいは町内で共有していくのか、そういった今後の運営についてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

8番、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

やはり今ご指摘のあった件については、この計画のコア、一番中心部になるものだなと思ってます。いろんな観光資源があった中でどうしていくかといったところを、このコアな部分を町内の観光関係者と情報を共有していくべきだと考えております。それによって計画策定に入っていただく理由というのはやはり、そういったところにも計画の内容の共有にもつながりますので、あえて策定の段階から自分たちがどういったこともやっていくんだといったところも、念頭に入れておいていただきながら、計画策定自分たちが何をしていくべきかというものは、この計画から分かっていくのかなと思っていますので、そういった手法で今回策定して、関係者に周知を図っていただけたらなと考えてるところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにごいませんか。4番、高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは2点お伺いたします。

まず第1点、この600万円の金額についてです。前回の観光計画は平成25年5月に策定制定されておまして、西暦で言うと2013年であります。今回のこの平成25年のときの業務委託募集要項を見ますと200万円でありました。単純に10年後10年、11年ですか、11年たっておりますが、11年たって600万円になっていると。単純に3倍、この算出根拠は、この前の全協では見積り3社からの聞き取りで600万円と決定した。これ本当に適切な金額ですか。何が理由で3倍になってるのか。これ業者の言いなりで600万円、見積りとったから600万円では、なかなか説明がつかないのではないかと思います。ですから、11年前の3倍になっている金額を明確にご説明ください。

あともう1点、この観光というところの西置賜、西置賜というか山形アルカディア観光局があります。こちらの関連、関係。当然このアルカディア局との関係、関連も協力していかないと観光というものは前に進まないと思いますが、こちらとのアルカディアとの計画、そして今回策定される計画の関連性、関係性をお聞かせ願います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋勝議員のご質問にお答えします。

今回の委託の金額の妥当性についてというご質問でした。確かに議員おっしゃるとおり2013年においては、たしか199万いくらの金額で委託されてるのかなと思ってます。今回の600万円の算出につきましては、全協でもお話ししましたが詳しく申し上げますと、3つの会社に参考見積りを依頼いたしまして、やはり3社ともばらばらの金額でございましたので、金額を平均にしまして今回600万円と算定したところでございます。やはり私たちもこの期間で3倍になってるなとことは感じております。検証しますとやはり当時の状況、あとは委託の内容も違っているのかなと思っております。そうしたことが、価格が上昇した原因になるんじゃないかなと分析しております。

さらに、今回の補正、国の事業費、最大で500万円までは補助対象ですよといったことになっております。ある意味そういったことを考えますと、飯豊町の部分はその中でちょっと若干100万円ほど上回りますけども、やはり全国的な価格から、国でもそういった価格設定を補助金の設定をされておるとお思いますので、この件については、妥当、つり上げている価格ではないのかなと判断してるところでございます。

あともう1点、山形アルカディア観光局との関わりでございますが、議員ご指摘のとおり、今後この計画に観光局がどのように関わってくつていうことは、やはり本町の観光振興にとっても重要なことと考えておりますので、こちらについては関わっていただきたいなどは考えております。ただ、どういった内容で関わっていくといった詳細につきましては、今後策定段階において検討してまいりたいなと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番、高橋勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは再度この委託金600万円についてお聞きしますが、これは国からの補助事業もあるんですけども、その半分以上が私たちの町からの持ち出しということになっております。そういう中で今説明聞くと、業者見積りの平均が600万円だからということでは、なかなか説明がつかないのではないのでしょうかと思います。本当に見積り頂いて平均だからではなくて、ちゃんと関係部署で精査したんですかってことです、この600万円っていうのは。3倍の理由も業務の委託内容が違うということなんですが、違う内容も説明を受けておりません。前回は200万円的时候はこうで、業務委託がこれこれが違ってます。ですから3倍になってますという説明をこの前の全協で受けておりません。でするので何が違う

のか。どなたが精査してこの 600 万円なのか。ただただ平均値、業者の言いなりではなくて、やった結果 600 万円と言われれば私たちも分かりますが、そういう説明が前回の全協でもありませんでしたので、再度この 600 万円の根拠をちゃんと精査して決まった金額なのかどうか、この 600 万円どうやって決まったのか、平均値分かりましたけども、そのプロセスをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋勝議員のご質問にお答えします。

この委託料の 600 万円につきましては、平均値をしたということで、話したところなんです。やはり観光計画の内容が金額より一番かなと思ってます。よりよいものができればいいのかなと思ってます。ただ、高くてもいいものである。安くてもいいものであると言ったところが、なかなかちょっと判断つかない、まだ見積りの段階では正直判断つかないってところが正直なところ。となるとやはり事業者がこの金額でできるというところにつきましてはこういった手法で今回はやらせていただいたといったところが現状です。

なお、内容についても、一つ一つの項目についても、金額の比較なども見積りもらってますので、業者からは、その内容については妥当性があるものだと思っているところでございます。

あと、前回の計画の策定との違いといったところです。やはり 13 年前の状況であります。町の情勢などもやっぱり違いますし、今町内でも少子高齢化といった現状も踏まえている中、そういった中で、観光の計画策定に当たっては、専門的な見地からこういった計画を策定していただきたいと考えておりますので、そういったところの難易度がもう高まっているということも考えまして、前回の金額よりは大幅に値上がっているということになったわけなんですけども、そういったことから、価格が上昇したということで判断したところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございますか。6 番、舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

策定委員会を設置して、そこに提案プロポーザルされたものを受け入れるという形をとるということは理解できました。それでその提案の内容ですけれども、町としても必要なデータを出して、業者と必要な観光施設との話し合いを設けるということでもありますけど、その提案の内容が、例えばソフト面も含め、あるいはハード面、例えば建物の建て替えも必要だとか、具体的な白川荘の建物が建て替えも必要だとか、そういったもろもろの提案もあろうかと思います。そういう提案が可能であるか、あるいは不可能であるか、これはなかなか財政的な事情もあるでしょうから、それは分かりませんが、そういったことも受入れてこの計画に盛り込むと、こういうことでよろしいのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。

観光振興におきまして必要な施設等につきましては、やはりこの計画の策定に盛り込んでいく必要があるのかなとは考えております。ただそういった実施にあたりましては、やはり市内の横断した関係部署と横断した協議をしながら策定を進めていきたいなと思っています。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番、舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

それでは提案型プロポーザルということですから、見積りは3社で出したということでもありますけれども、そのほかにも様々な提案する会社が出てくるんだろうかと思えます。その提案というものを1社に絞った内容を当然取れる形になるんだろうかと思えますが、提案の取り入れる、取り入れないの判断というのは、当然策定委員会で行うことになるのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、策定委員会の中で客観性を見た中で、点数化するような手法をとっていききたいなと思ってます。その点数が高い業者に決定するといった委員会の中でプレゼンテーションを受けながら、評価しながら業者を決定していききたいなどは考えているところがございます。

(議長 菅野富士雄君)

6番、舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

3回目になりますので、いずれ町の将来に関わることでありますので、公平に、そしてよりよい方向でそういった提案を取り入れていていただきたいと思います。その提案の過程をできれば何らかの形で報告を受けることがあったらいいのかなということも考えるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。最後お尋ねいたします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。

やはりプロポーザルにおける業者選定に当たりましては、公平な観点で進めてまいりたいと思ってます。

あと、プロポーザルの中で総括してどの会社に決まったといったことは、総括の中で振り返りながら、業者を決定していきたく思いますので、そういった情報を議員から今求められるといったことございますので、そうした経過についても産業厚生常任委員会内でも報告できたら報告させていただければなと思ってます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにごございませんか。7番、松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

松山と申します。

これ見ますと、前やった事業の追加とあるわけですが、追加というのは量的に少なかったのか、項目が増えたのかってことなんですけども、そもそも今回このような事業をしようとしたのは、当然業者が決まる前なわけですし、町のほうからなんですけども、どういうところに不備なり不満を感じてさらに追加して計画しようと思ったのかお聞きし

ます。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山議員のご質問にお答えいたします。

今回の観光計画を策定するきっかけと言ったご質問だと思います。まず1点目が、先ほど高橋勝議員からお話ありましたが、2013年以來策定してない。やはり今の時代状況とは全く違ってるという計画が現在生きてるということを、今回の計画策定で変えていきたいという、今の現状に合った計画を策定していきたいというのがまず第1点でございます。

あと、前回の全協でもお話ししましたが、本町において新たな観光資源ができていくということ、これを今後伸ばしていきたいということがあります。前計画ではそういったことは織り込んでおりませんでしたので、そういった新たな観光資源を盛り込んでいく。具体的にはインバウンド、あと水没林などの観光資源を盛り込んでいく。

あと、そういった観光資源が増えている中で、本町の観光の転換期を今迎えているんだなと思っております。これを転換期の中で、じゃあこの観光振興をいかにどのようにするかといったところでは、やはり計画策定を位置づけながら、観光振興に取り組んでいくことが、本町の経済、産業振興にもつながるものと考えておりますので、今申し上げたものが主な理由から、今回の策定を計画するところに至ったところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

7番松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

了解しました。

普通、都市計画を持つてる市とか町ですと、5年に1回都市計画の見直し事業ということでやってるわけですが、それですと、新たな都市計画ということではなくて、補正という形で少しずつこう変わっていくわけです。報告する際には大概10年か20年後のことを想定して報告書を出すんですけども、実際5年、10年たつとまた変わってきてるものですから、その都度補正しますということでまた新たに検討をして報告書を提出するわけです。今回の場合ですと、例えば以前は水没林がちょっと想定できなかったとか、そういうことたくさんあるわけです。あくまでもその時はその時でベストな報告を出してる

わけでした、それが時間とともに変わってきたので、あくまでも補正という考えだと思っ
たんです。であれば、600万円というのはすごく高いなという感じがします。ちなみに私が
やった米沢市の都市計画の見直しなんかでもあの時たしか1,500万円か2,000万円だと思
ったんですけども、べらぼうの量あるわけですね、市内の何万戸かの住宅全部調べるわ
けでした、この当町に関してはそのようなことはないわけですし、しかも観光面だけだ
ので、600万円ですと、もうすばらしい表紙の報告書が出来上がってくるのかなと思
いますが、なおその辺、どのような項目で、どのようなものができたか。それは先ほどの
答弁にもあったとおり、関係者及び議会、町民にも、ひとしくその情報を開示して、成果
を役立てられるように持って行くようにお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山議員のご質問にお答えします。

今松山議員から、新たな観光計画、頑張ってくれよといった激励の言葉と私は解釈した
いと思っておりますので、この観光計画、これまでも答弁もさせていただいておりますが、
やはり町にとって産業振興においては重要なものだと考えておりますので、ぜひ、これまで
以上、よりよいものの策定を目指してまいりたいと思っておりますので、議会の議員各位にもご相
談を申し上げる場面もあるかと思っておりますけども、その際にはぜひご理解していただきま
すようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。よろしいですか。それでは……

2番、島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

前段で高橋勝議員の質問に答えて、課長が平均値をとったというお話ありましたけども、
ちなみに3社ですから、上限下限の具体的なその見積りの金額を教えていただけたらと思
います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

島貫議員のご質問にお答えいたします。

見積もりということでの金額なんです、これについては、参考見積りということでございますので、この場においても公表してもいいのかなという判断でお答えさせていただきます。1社が消費税込みで600万6,000円。次の業者が499万9,500円。最後ですが704万800円。こういう今申し上げた見積り、参考見積りということで頂いたところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番、島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

結構大きな開きがあるわけで、平均値をとられたということですが、やはり高橋勝議員の質問にあったとおり、もう3倍というその根拠ですね、その他幾つか説明ありましたが、絶対これなんだという根拠はあるんですか、その3倍になる。やはり同じ内容で参考見積りをとってこれだけの金額があると。やっぱり、ただ調査委託をして済むことじゃなくて、それを具体的に生かして観光の振興に努める場合は、やはりどういう業者を選ぶかっていうことはとても大切なことになるわけですよ。その辺で、その3倍というところにやはりどうしても違和感を感じるんですけども、絶対これがあるから3倍になるんだっていう、その一つ挙げるとしたら何になりますか。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

見積りの金額の算定に当たっては仕様書をこちらから業者に配付して、それに基づいてやっていただいているので、若干やはり皆さん同じ考えになるっていうのはちょっと不可能かなと。やっぱり主観的な考えの受け止めの中で、見積りの金額にも反映されてくるのかなと思ってます。

あと、3倍違うということは、やはり、時代の結果と言ったところもまず一つあります。

あと、業務の内容についてでも、やはりこれまで前の時代と今求めているものが違ってくるということもございますので、そういった業務の内容が3倍近く、あと人件費も上がっているところもあると思いますので、そこは社会的な構造もありますので、この計画だけ、策定にだけといった意味ではないと思いますので、そういったことが積み重なって3倍になったといったものだと分析してるところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、業者選定に当たりましては、より具体的にいろんな資料をプレゼンしながら、本当に業者を選んで頂いて、この調査が具体的に今後町の観光に結びつくようなことになっていただきたいと思います。以上で終わります。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

島貫議員のご質問にお答えいたします。

やはり私たちも、単なる計画策定といったことは一切思っておりません。ぜひ、この計画策定、よりよいものにすると。それが本町のためになると考えておりますので、ぜひ、よりよい計画の策定を目指してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第62号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。挙手全員です。

よって議案第 62 号 令和 6 年度飯豊町一般会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第 63 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 6661 号ほか町道舟越線道路災害復旧工事（第 6659 号第 6660 号合冊））の件を議題といたします。

この際提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第 63 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 6661 号ほか町道舟越線道路災害復旧工事（第 6659 号第 6660 号合冊））についてご説明申し上げます。

本案件は、令和 5 年度繰越（4 年災）第 6661 号ほか町道舟越線道路災害復旧工事（第 6659 号第 6660 号合冊）について、請負契約に付するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものであります。

入札につきましては、総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）による条件付き一般競争入札を執行しましたところ、1 社の応札により、株式会社伊藤造園土木が落札いたしました。契約金額は 4 千 999 万 5,000 円、工期は令和 7 年 3 月 28 日までであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議頂きまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第 63 号工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 6661 号ほか町道舟越線道路災害復旧工事（第 6659 号第 6660 号合冊））の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手 全員）

（議長 菅野富士雄君）

直りください。挙手全員です。

よって議案第 63 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 6661 号ほか町道舟越線道路災害復旧工事（第 6659 号第 6660 号合冊））は原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

議案第 64 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 7659 号ほか町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第 7656 号第 7658 号合冊））の件を議題といたします。

この際提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第 64 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 7659 号ほか町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第 7656 号第 7658 号合冊））についてご説明申し上げます。

本案件は、令和 5 年度繰越（4 年災）第 7659 号ほか町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第 7656 号第 7658 号合冊）について、請負契約に付するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものであります。

入札につきましては、総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）による条件付一般競争入札を執行しましたところ、1 社の応札により那須建設株式会社が落札いたしました。契約金額は 1 億 4,850 万円、工期は、令和 7 年 3 月 28 日までであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議頂きまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第 64 号 工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 7659 号ほか町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第 7656 号第 7658 号合冊）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって議案第 64 号工事請負契約の締結について（令和 5 年度繰越（4 年災）第 7659 号ほか町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第 7656 号第 7658 号合冊）は、原案のとおり可決されました。

《 日程第 6 》

議案第 65 号 公有財産の取得について（令和 6 年度除雪ドーザ車購入事業）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第 65 号 公有財産の取得について（令和 6 年度除雪ドーザ車購入事業）についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、冬期間の生活道路の確保を図るため、除雪ドーザ車を取得したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものでございます。

取得しようとする財産は、11 トン級の除雪ドーザ車で、当該財産の購入につきましては、次の三社を指名した競争入札において、コマツ山形株式会社米沢支店が落札いたしました。

競争入札に参加した業者は、昭和建機株式会社、日本キャタピラー合同会社米沢営業所、そしてコマツ山形株式会社米沢支店の三社でございます。取得価格は1千911万9,100円であり、納入期限は令和7年3月31日でございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議頂きましてご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。5番、屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私から質問させていただきます。

ただいまの提案理由につきまして冬期間の生活道路の確保を図るためということで提案理由をお聞きしました。ただ納入期限につきまして7年の3月31日ということのようで、実質本来ですと今期6年度の冬期間使用できることが望ましいのかなというふうに思いますが、3月31日という基準になったのは、なかなか納入がここまで間に合わないという理由なのか、それも含めて購入後の利用計画を教えてくださいたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋議員の質問にお答えさせていただきますと思います。

今回の購入させていただきますドーザ車につきましては、設備の更新になっておりまして、もともとドーザ車が6台ありますけれども、そのうちの1台を更新させていただくというものになってございます。

ご質問頂きました中身で、一定程度製造まで時間がかかるということなものですから、納入期限については年度内ということにさせていただいております。

その間につきましては、既存のドーザ車がありますので、そちらで除雪体制を図ってい

くということでございます。よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

5番、屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

取りあえず1台更新していくということのようです。更新するべき1台を利用するから大丈夫だということのように聞こえたんですが、なぜそこを更新する必要があったかというところですか。要するに、結構補修する必要があるのか。結構その補修に、使用するに、結構その金額が加算してしまうという状況であれば、やはりなるべく早めに利用できるよ様に促すと、業者にはその辺1か月でも2か月でも早めに利用できるよ様に促すということも必要だと思いますし、生活道路の確保ということを実際に考えれば、1台多くなって作業しても何ら差し支えはないのではないかなあと考えています。そういったことも踏まえて、どうお考えかもう一度伺いたしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

ドーザ車につきましては、基本的には今回更新させていただく車両については、平成4年に購入させていただいて30年程度を経過しているものでございます。修繕費等のご質問もございましたけれども、令和4年に、ちょっと大きな故障しまして、今回修繕させていただきましたけれども、エンジンのトラブルがありまして修繕をしたという経過があるところでございます。そういったところから、やはり新しいものに更新をしなければならぬというところで、今回、社会資本整備事業の財源を活用して、更新をさせていただくというものでございます。

なお議員おっしゃるとおり、台数を増やしてというお話もありましたけれども、ただオペレーターの状態もございまして、なかなか車両を増やしても、それに乗って操作をしていただける方がいるかどうかという問題もございますので、まずは増やすことではなくて更新ということもございますし、早めに納品されれば、3月末を待たずに、というところもできるかと思っておりますので、そこも、ぎりぎり年度明けてからの作業とかじゃなくて、年度内に入替えできれば、そのように対応していきたいと考えておりますの

で、よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

5番、屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは最後になりますので、もう一つお聞きしたいんですが、そのほかの残り5台での、近々更新しなければならないようなものは、いつ頃あるのかちょっとお伺いしたいなと思います。例えばですが、更新しなければならないドーザとかそういった設備につきまして、今年度大きなトラブルとかということも考えられるのかなあとと思います。今期なくても、来年あたり大きく修繕が必要になるということが発生するということが考えられますので、その辺これからの計画として更新することを考えて早めにする動きがあるのかだけ最後お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

現在保有している車両につきましては、年数が結構たってる車両が多いという状況はありますけれども、毎年整備をさせていただきながら、長く使えるようにさせていただいております。更新するという部分につきましては、町で除雪機械の更新計画書というものを作成をしております、それに基づいて更新をしたいとは考えておりますけれども、やっぱりその財源の問題であるとかっていうところがありますので、なかなかこう計画どおりには更新はできていないというのが現状でございます。ですけれども計画どおり更新できるように、財政当局ともお話をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。8番、遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

今屋嶋議員、大体お聴きしたかったことをお答え頂いたんですが、更新ということで新しいものができれば、当然古いものが廃棄をされるということだと思いますが、せっかく予算がついているのに、新しい機械を更新できるだけ早くして、新しい機械で効率よく、

あるいは故障の心配もなく、運転をしてもらおうと、除雪作業をしてもらおうというのが本当のことだと思いますが、3月に予算決定しているわけなので、もう7月も終わろうとしているんですが、臨時会ということで、議会がなかった部分もあろうかと思いますが、できるだけ早く、できれば12月、年内ぐらいに納期を考えていけば、もう少し早くその作業ができなかったのかなと思います。なぜ遅れたのか、やっぱりこの仕事はできれば遅れるべきではないと思いますので、遅れた理由もいろいろあると思いますが、特にその大きく遅れてしまった理由というのはどのようなことなんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

遠藤議員のご質問お答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、早々に入札執行を行って今シーズンに間に合うように機械を導入するという事は、私も当然だなと感じているところでございます。ただ今回の財源として社会資本整備総合交付金を活用して導入させていただきますので、そちらの交付金の交付決定を待ってから作業させていただいたという事務の流れになっておりましたので、このような時期になってしまいましたので、おわびをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第65号 公有財産の取得について（令和6年度除雪ドーザ車購入事業）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。挙手全員です。

よって議案第65号 公有財産の取得について（令和6年度除雪ドーザ車購入事業）は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。今臨時会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについてはその整理を議長に委任頂きたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これで閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

(午前11時02分 散会)

上記会議の次第は、議事室主査（井上由佳）が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 6年 月 日

飯豊町議会 議長 菅野 富士雄

飯豊町議会 議員 松山 和好

飯豊町議会 議員 遠藤 芳昭